

# 監査報告書

平成25年 5月30日

学校法人 加計学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 加計学園

監事 唐井一成 

監事 江草玄士 

私たちは、学校法人加計学園の監事として、私立学校法第37条第3項および学校法人加計学園寄附行為第16条の規程に基づき加計学園の平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行うため、理事会およびその他の重要な会議に出席するなど、必要に応じて監査を行いました。

その監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上